

第56回 社会を明るくする運動



すべての人が、共に生きられる社会を目指して

《ふれあいと対話が築く明るい社会》

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

「社会を明るくする運動」は、すべての人が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ

犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会です。罪を犯した人や非行をした少年の更生を果たす場合も地域社会にほかなりません。更生を有効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

少年による凶悪重大な事件が相次ぎ、いじめ・不登校・ひきこもりなどが大きな社会問題となっています。これらは急速な社会の変化の中で、地域社会の機能が弱体化し、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が持ついた犯罪抑止力や教育力が低下したことが背景にあると考えられます。

学校をはじめ関係機関・団体との連携を図り、地域に根ざした、大人から子どもまで誰もが参加できる幅広い活動を通じて、夢や希望を持つて支え合って生きていける明るい地域づくりをすることが重要です。

そこで「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」を重点目標に運動を進めます。

「ミニ集会」に参加しませんか

地域の皆さんで子育てについて話し合ってみませんか。どなたでも参加できます。テーマは「地域で見守ろう子育てを！」です。

『地域でやるべきことって...』、『こんなことをしたら...』など皆さんで考えてみましょう。

開催時間 午後7時30分～午後9時
(30日のメイツ巽ヶ丘は午後3時～午後4時30分)

開催日	開催地区	開催会場
7月10日(月)	卯之山	中央公民館
	坂部	本館301号室
7月11日(火)	福住	福住老人憩の家
	福住園高台	
	横松	宮津公民館
7月12日(水)	萩	宮津公民館
	宮津	
	板山	板山公民館
	草木	草木公民館
7月13日(木)	阿久比団地	阿久比団地集会所
	宮津山田	宮津団地老人憩の家
	宮津団地	
7月14日(金)	植	南部小学校体育館
	大古根	
	白沢	白沢区民館
7月14日(金)	白沢台	白沢区民館
	高根台	高根台集会所
7月30日(日)	メイツ巽ヶ丘	メイツ巽ヶ丘集会所 (15:00～16:30)

司会 更生保護女性会 進行 保護司

平成18年度社会を明るくする運動大会・青少年健全育成推進大会

日時 七月二日(日)午前十時
場所 エスプレランス丸山
内容 児童・生徒の意見発表、ビデオ上映など

問い合わせ先
住民福祉課
☎(48)1111
(内301)